

広  
報

# ことうら

# 7

NO.155 2017.7.1

あすの以西を創る会

## ピザ窯をお披露目



森きたりのピザはいかが？

自分たちで作った  
ピザ生地を  
手作りのピザ窯で  
焼きました

**特集** 日本一のギンザケの養殖を目指して  
**鳥取林養魚場 始動**

Special News

夏の夢まつり

第27回白鳳祭 開催



CONTENTS

シリーズ

手話で話そう！ 4

すみません、ごめんなさい

今月の職員  
総務課  
西村こころ



つまんだ右手2指の指先を眉間にあて、



頭をさげ、顔前で斜めに構えた  
右手を少し前へ出す

※「手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行  
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3

夏の夢まつり 第27回白鳳祭

特集

鳥取林養魚場 始動

…P 4~9

Machikado News

まちの話題

…P 10~12

Town News

まちからのお知らせ

…P 13~17

Information

インフォメーション

…P 18~19

Series Kotoura

シリーズことうら

…P 20~22

今月の表紙写真

あすの以西を創る会の皆さんが、地域で活用するためのピザ窯を、手作りで製作しました。完成したピザ窯は5月21日、旧以西小学校にて地域の皆さんにお披露目されました。

当日は、ピザ生地も自分たちで作り、お披露目した手作りピザ窯で焼きました。同地区の中学生なども協力し、焼きあがったピザはお客様に振舞いました。ピザを食べた人たちからは「おいしい」などの感想も聞かれ、このピザ窯とあすの以西を創る会の、一層の活躍が期待されます。

※あすの以西を創る会とは？

→21ページをご覧ください



琴浦の

四季折々

# 夏の夢まつり 第27回白鳳祭

## レーザーライト・花火ショー 今年は20:00～に変更します

毎年好評のレーザーライト・花火ショーをメインイベントに多彩な催しを行います。

**と き** 8月6日(日) 17:00～20:30

**と ころ** 東伯総合公園

**問合せ先** 白鳳祭実行委員会事務局

(商工観光課内) 55-7801

### 会場へはシャトルバスをご利用ください

会場周辺は混雑が予想されます。車でお越しの際は、会場までのシャトルバスをご利用ください。

- ・まなびタウンとうはく駐車場(浦安駅南)
- ・役場本庁舎
- ・アパート駐車場

### 白鳳祭オリジナル 「琴浦さん」「二十世紀☆梨男」 ポロシャツ販売

白鳳祭実行委員会では、琴浦町のPRおよび白鳳祭を盛り上げるため、琴浦町とタイアップしている「琴浦さん」と、鳥取県を中心に活躍中の「二十世紀☆梨男」のオリジナルポロシャツを作製しました。

今年はトレッキング姿の「琴浦さんイラスト」と、新規書下ろしの「二十世紀☆梨男イラスト」の2種類を販売します。イラストがポケット部分に、ロゴマーク(琴浦さん×琴浦町)(KOTOURA NASHIO)が袖の部分にプリントされ、便利な胸ポケット付きとなっています。

**販売価格** 2,000円(税込)

**生地色** 紺色・緑色

**デザイン** 「琴浦さん」イラスト(紺色)  
「二十世紀☆梨男」イラスト(緑色)

**素 材** 綿65%、ポリエステル35%  
(UVカット素材)

**サイ ズ** 150、SS、S、M、L、LL、3L、  
4L、5L  
(150サイズはポケット無し)

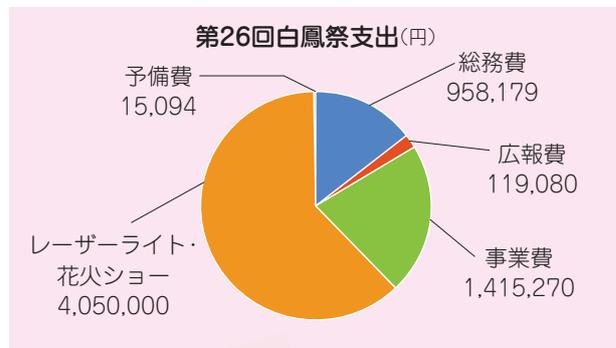
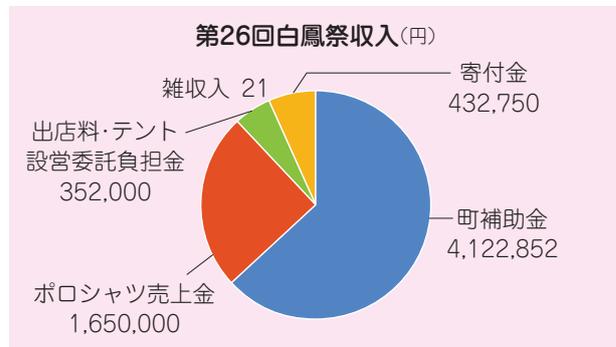
**販売場所** 商工観光課  
総務課

### 第26回白鳳祭の会計報告

第26回白鳳祭の決算額は、6,557,623円となりました。

収入については、町の補助金とポロシャツの販売が大半を占めています。

支出については、レーザーライト・花火が4,050,000円と大きな割合を占めています。



世界初の陸上循環濾過養殖システムを導入した養殖場内の様子



**株鳥取林養魚場とは**

親会社の株林養魚場は、昭和10年に福島県西白河郡に誕生した国内でも歴史の古い、東日本最大規模の養殖を営む企業です。

サケマス魚類の養殖を始め、今年で83年目に入りました。現在養殖魚種約10種類を誇り、卵から成魚まで一貫した生産体制で食用

から遊漁向けまでの養殖を行う、高い評価のある企業の1つです。

現在は福島県、宮城県、愛知県の3県7施設において生産を行っています。昨年5月に琴浦町において、

子会社の鳥取林養魚場が設立され、今年1月からは、約100万尾のギンザケの生産が始まっています。

現在、赤碕新港に建設中の株鳥取林養魚場で、世界初のシステムによるギンザケの生産が始まっています。琴浦町を発信地として、良質なギンザケの効率的な生産を日本中に広げていくことを目標に、養殖に励んでいます。

**日本一のギンザケの養殖を目指して**

**鳥取林養魚場 始動**

## 林養魚場、鳥取へ進出する

林養魚場はもともと福島県にありましたが、平成10年に発生した大水害や平成23年に発生した東日本大震災後の影響など天変地異に影響され、風評被害などの問題を抱えていました。そこで、リスク分散の観点から新たな候補地の検討と、同時に従来型でなく、効率的な生産システム開発を検討していたところ、同じく東日本大震災がきっかけで鳥取県に進出した日本水産に近場への進出を打診され、鳥取県へ進出することとなりました。

まず、県の水産課が候補地を3、4カ所示し、その中から検討が行われました。さまざまな候補地の中で、特に良質な水が湧き出ており、整備条件に合う場所が現在の赤碕新港であったため、この地に工場を建設することになりました。

## 町と県が後押し

### 調印式の開催

工場の建設に先駆けて平成28年8月2日、役場本庁舎において、鳥取林養魚場と支援する県および町の3者で協定を締結しました。

県と町は、この協定に基づいて同社新工場の円滑な開設や操業開始に向けた後押しをしていくこととしました。

鳥取林養魚場の萩原岳人社長は、「琴浦町をサーモンの発信地にしていきたい」と、今後への期待を述べられました。



(右から) 平井知事、林養魚場 林会長、鳥取林養魚場 萩原社長、山下町長、林養魚場 林社長



# どうしてサーモンに着目するの？

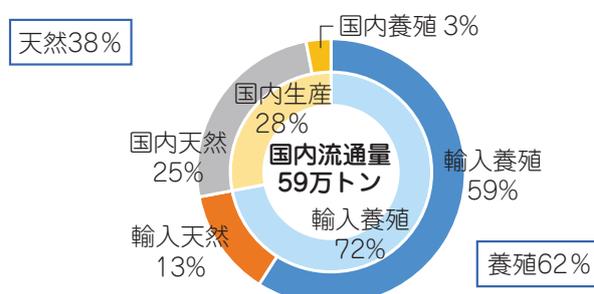
サーモンはみんなの人気者

サーモンは世界的に人気の高い魚種です。先進国での健康志向の高まりや、嗜好の変化、また生産効率の良さやさまざまな料理に合う味覚など、現在では世界のあらゆる地域でサーモンが広く普及しています。

また、国内のサーモン人気も同様で、ある調査によると「人気のすしネタランキング」では、マグロを抜いてサーモンが連続1位になるなど、人気も需要も年々増加の一途をたどっています。

近年のサケマス類国内流通量は、年間約60万トンにもおよび、養殖はそのうち6割以上を占めています。しかし、そのほとんどが輸入物の養殖サーモンでまかなわれ、国内養殖にいたっては、全流通量の3%ほどと、国内養殖サーモンの高い需要に対し、国産品の供給が圧倒的に足りていないのが現状です。

国内流通における養殖と天然の割合（平成24年）



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」および財務省「貿易統計」などに基づき水産庁で作成。

## 成長産業であるサーモン養殖

このようなサーモン人気の中でも国内養殖サーモンは、品質の高さや鮮度の良さ、ブランド性が評価されています。

現在県内でも、弓ヶ浜水産の「境港サーモン」が順調に生産を伸ばしており、県内外で高い評価を受けていますが、鳥取林養魚場でも、こうした「国産サーモンブーム」の拡大に一役買うことになり

## 琴浦町のギンザケ養殖には

### 大きな夢と可能性がある

#### 新たな出発、鳥取県へ

初めまして、鳥取林養魚場の萩原です。このたび鳥取林養魚場の代表取締役に任命され、今年の1月末に東京から琴浦町に引っ越ししてきました。実は、生まれも育ちも東京都のため、これまで38年間他の都道府県で暮らしたことが一度もありませんでした。そのため、琴浦町に引っ越しことがとても新鮮で、楽しみにしていました。

界からの挑戦であったため、養殖の経験が乏しく、ギンザケを育てる上で日々積み重なっていく問題と格闘しました。

まず、卵を孵化させることから始めましたが、ようやく孵化し、泳ぎだした時には「ほっ」と安心しました。しかし今度は、稚魚が成長する上で卵とは違うさまざまな問題が出てきました。稚魚が成長していくことは大変嬉しいですが、世界初のシステムを建設しながらの育成であったため、通常よりも問題があり、焦ることの方が多く、ギンザケの卵とともに移住して半年ほどしか経たないので、引っ越してきた時のことが大昔のような気がします。

引っ越してきた当日は、とにかく雪が多くて驚きました。そのような大雪時に、親会社の社員が徹夜作業で発眼卵を成田空港からトラックで運んだのですが、もし休憩をとっていたら雪の影響で交通網に遅れが出てしまい、卵の大半が傷んでしまったかと思えます。今思えば、波乱の幕開けでした。

#### さまざまな問題と格闘する毎日

琴浦町に東京都から単身で来たことに加え、私自身、全く別の業

最初に変だったことは、稚魚が孵化器の中で大きくなりすぎてしまい、育てていた容器から飛び出してしまふことでした。資材を購入し、飛び出さないための返しを徹夜で製作した時は、本当に大変でした。それ以外にも、日々大変なことばかりですが、そのたび

# ここがすごい！鳥取林養魚場だけの特徴

## 循環濾過養殖システム (RAS)

これまで国内の養殖方法は、海域を占有もしくは、大量の水を流して使用する必要がありました。

5月26日、鳥取林養魚場に世界で初めて、卵から成魚までの成長を一貫して管理する「循環濾過養殖システム(通称RAS: Recirculating Aquaculture Systems)」が導入され、現在稼働中です。このシステムは、飼育水を循環濾過し、繰り返し使用することができ、魚にとって水を最適な条件に調整することで場所を選ばず、高密度で安定的な生産を行うことを実現するものです。システムの導入により、使用する水が少なくてすみ、廃棄物も100%近く回収できるため、環境に優しい養殖ができます。また、自然災害や疾病流入の危険性が少なく、通常よりも早く生育できることなどの利点がたくさんあります。



このシステムにより、稚魚約100万尾が元気に成長しています。今年の8月にはすべての工事が完了する予定となっており、11月にはギンザケの生産・加工・販売を行っている弓ヶ浜水産への種苗出荷を、来春には成魚の出荷開始を目指しています。

### 在来型養殖方法

- 水が大量に必要(漁業権や水利権が必要)
- 糞や残餌は垂れ流し(環境負荷がかかる可能性が高い)
- 自然まかせ(自然災害や異常気象に左右)
- 重労働で危険な作業

### RASの場合

- 水が少なく済む(養殖適地が広がる)
- 糞や残餌はフィルターで回収(低環境負荷)
- 屋内で集約的に管理(自然に左右されない)
- コンピュータで集中管理(自動化で省力化)

に、いろいろな人に助けていたただいて、本当に嬉しかったです。

他に嬉しかったことは、先日、福島のベテラン社員が、鳥取林養魚場で育った稚魚の様子を見る機会があったのですが、「とても立派に成長している」と高く評価してもらったことが、とても嬉しかったです。それを励みに頑張りたいです。

仕事をする上で気をつけていることは、稚魚の飼育管理はもちろんですが、自分自身の健康管理にも特に気をつけています。現在は創業間もなく、少人数で操業しているため、私が動けなくなったら魚にも影響が出てしまいます。生き物を扱うということは、飼育管理する人も日々何事にも気をつけなければ、魚が病気をしたり死んだりしてしまうため、常に気を抜くことができません。

## 大きな夢をギンザケに託して

将来の展望について考えると、夢がたくさん膨らんでいきます。

まず、世界初のRASというシステムを利用しているため、これを起点にいろいろな所から注目を浴びると思いますね。将来的には、琴浦町をサーモンの聖地と呼ばれるような発信地にしていきたいです。もちろん、地域ブランドとして、町民の皆さんにも愛されるブランドにしたいと思っています。「食のつぼ」琴浦町というキャッチフレーズのとおり、琴浦町には本当に美味しいものがあると感じしており、町の生産者や飲食店とも連携し、新たな名物を作っていけたらいいなと思います。先日、鳥取県の境港サーモンが、愛知県のスーパーで販売されているのを見ましたが、琴浦町のサーモンも、全国的に販売できるブランドになるよう、発信していきたいと思っています。また夢は大きく、海外への販売も考えていきたいと思っています。

## (株)鳥取林養魚場

代表取締役

萩原 岳人氏



# 鳥取林養魚場の施設をご紹介します

赤碕新港には、主に「**孵化棟**」と「**育成棟**」の2つの施設が建設されています。



## 孵化棟



孵化棟は、卵の導入から5グラムまでの大きさの稚魚まで育成する4、5カ月の間利用する施設です。1月末日に卵を導入し、2月初旬に孵化が始まりました。現在、稚魚はすくすくと成長し、6月8日現在、約12センチの大きさまで成長しています。今後しばらくは、8つの水槽でRASシステムを利用して稚魚を育てていく予定です。

水槽内の酸素量や餌の管理も全てコンピューターで行います。



## 育成棟



育成棟は現在建設中で、8月に完成予定です。中には直径14メートル、深さ5.4メートルの日本最大の水槽を4つ設置しています。ここでは、5グラムの稚魚を3～4キロの成魚まで育成します。育成した稚魚の一部はそのまま弓ヶ浜水産へ出荷する予定です。

魚の出荷は、運搬船によって出荷されます。出荷はトラックなどを利用した陸上輸送が一般的ですが、赤碕新港の地理を生かした船による運搬を行うことで、運搬コストを抑えるだけでなく、良質な魚を傷つけることなく運搬できると期待されます。

## 養魚場の生産計画・事業内容

本事業は、弓ヶ浜水産へのギンザケ種苗供給を主体とし、併せて大型ギンザケ（仮称：琴浦ブランドのサーモン）の生産も行い、年間合計6000トンの生産を計画しています。6000トンのうち、2555トンは稚魚のまま出荷、3445トンは成魚に成長させてから出荷する計画です。

現在、中部地震や大雪などの影響により工事が当初計画よりも遅れています。8月の工場竣工を目指して、急ピッチで作業が行われています。



今年1月末に孵化棟に導入したギンザケの卵。卵ははるばるカナダからやってきました。最初の作業は、死卵（写真上で白くなった卵）の除去です。



6月上旬の稚魚の様子。大きいものは約12センチの大きさまで成長しています。

餌をあげると、水槽内でジャンプをしながら食べるほど、元気いっぱいです。

## 琴浦町のブランドを作る

鳥取林養魚場で育った成魚の一部は、琴浦町のブランドサーモンとして販売していく予定です。

また、町内企業や事業者間との連携強化により、活魚だけではなく、新たな生産品の導入による6次産業化の推進と、活魚販売だけではない新しい産業の育成強化を目指します。

## 今後期待すること

工場の完成に伴い、今後本格的に出荷の始まる頃に、県内で従業員を募集する予定です。

また、今後は養魚場運営だけでなく、工場周辺にレストランなどの事業展開についても検討しており、今後地元雇用の増進や観光業、地域経済活性化の起爆剤として、大きく期待できます。

さらには、県や町が成長産業化に向けて後押しを行っていくことで、国内のみならず、世界市場で勝負できる戦略的な企業に成長していくことも期待されます。

問合せ先 農林水産課 ☎55-78002



写真提供：弓ヶ浜水産㈱

弓ヶ浜水産で現在出荷している境港サーモン。脂ののりが良く臭みが少ないため、県内外で大人気です。

来年春には、琴浦町で育ったギンザケも販売を予定しています。



受賞した石橋主事

## まなびを通じて地域づくりを支え続けて 鳥取県公民館連合会表彰受賞

下郷地区公民館主事の石橋千登勢さん（勤）が5月16日、鳥取県公民館連合会永年勤続表彰を受賞されました。

これは、10年以上の長きにわたり、公民館職員として他の模範となる活動をしたと認められる人に贈られるものです。

石橋さんは「これもひとえに地域の皆さまにあたたかいご支援、ご協力をいただいたおかげだと、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。これからも地域の皆さまと共に元気で明るい地域づくりを目指して、より一層努力して頑張っていきます」と抱負を述べられました。



選手宣誓をする森下選手

## いよいよ開幕 琴浦町ナイター野球リーグ戦

第13回琴浦町ナイター野球リーグ戦が5月20日、赤碕野球場で開幕しました。開会式では、球遊會の森下竜郎選手が、力強く選手宣誓を行いました。

今年度は、1部・2部合わせて14チームによる、全42試合の熱い戦いが繰り広げられます。皆さんの温かいご声援を、よろしくお願いします。

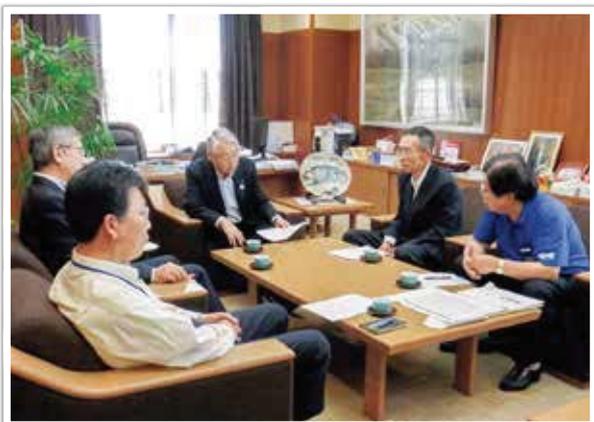
### 参加チーム

1部（7チーム）

ROSSO・SWAT・おたふく・MATIX・育英BBC・ヤンキース・球遊會

2部（7チーム）

クルーズ・日本海新聞赤碕・チュウブ・琴浦町役場・JAことうら・赤碕町漁協ヴァイオレンス・ちゃらういーず



報告の様子

## 町長へ報告 定期監査の報告を行いました

山下町長へ5月22日、次のとおり定期監査の報告を行いました。

- ①工事請負などの落札率について
- ②備品購入と予算執行の確認・指導について
- ③予算の補正と決算見込について
- ④時間外勤務と業務の工夫・改善について

※詳細は琴浦町のホームページでご覧いただけます。

問合せ先 監査委員事務局 ☎52-1710

## 地域の活性化対策を支援します 私たちが集落支援員です

集落支援員の委嘱を6月1日付けで行い、古布庄地区と以西地区に配置しました。古布庄地区には、生田孝子さん（古長）、以西地区には、小塩広子さん（赤碕）が委嘱され、それぞれの地域の実情に対応した集落の維持・活性化対策を支援していきます。任期は平成30年3月31日までです。

任命にあたり、小塩さんは「元気な以西を目指し、皆さんと連携しながら地域の活性化に向けて活動していきたいと思います。よろしくお願いいたします」、生田さんは「皆さまと繋がりながら前進していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします」と決意を述べられました。



(左から) 小塩さん、  
山下町長、生田さん



委嘱状交付式の様子

## ーポンプ車の操作技術・放水の正確さなど競うー 町消防ポンプ操法大会・消防関係表彰伝達式

琴浦町消防ポンプ操法大会を6月4日、JA鳥取中央東伯西部カントリーエレベーター横駐車場で、町内すべての消防団が参加しました。

出場チームは消火活動の基本であるポンプ車の操作技術、放水のすばやさや正確さなど日頃の厳しい訓練の成果を競いました。

優勝した第3分団と準優勝の第5分団は6月18日、倉吉市の中部消防局で開催された第59回東伯郡消防ポンプ操法大会に、町の代表として出場しました。

団体優勝 第3分団（浦安地区）

準優勝 第5分団（古布庄地区）

第3位 第4分団（鈿地区）

個人賞（敬省略） 指揮者 松本 孝一（浦安7区・第3分団）

一番員 佐々木輝行（鈿・第4分団）

二番員 目黒 龍樹（上法万・第5分団）

三番員 吉田 政司（浦安9区・第3分団）

四番員 坂西 真和（浦安5区・第3分団）

また、この日、消防関係表彰の伝達式が行われました。表彰を受けた人はつぎのとおりです。（敬称略）

日本消防協会長表彰 勤続章 佐伯 知也（南出上・第9分団）  
米田 修司（八橋4区・第1分団）

鳥取県知事表彰 功績章 高増 順一（上法万・第5分団）  
河上 輝己（赤碕金屋・第10分団）  
隠岐 聡美（地蔵町・第7分団）  
横山 弘一（上法万・第5分団）

鳥取県消防協会長表彰 功績章 井上 英之（宮木・第10分団）  
香川 公之（浦安8区・第3分団）  
勤続章 田鍬 裕司（筈津・第8分団）  
佐伯 保（南出上・第9分団）  
大本 恭二（筈津・第8分団）  
山本 進一（八橋7区・第1分団）  
泉 広光（筈津・第8分団）



優勝した3分団



あいさつをする  
門脇団長



選手宣誓



開会式の風景

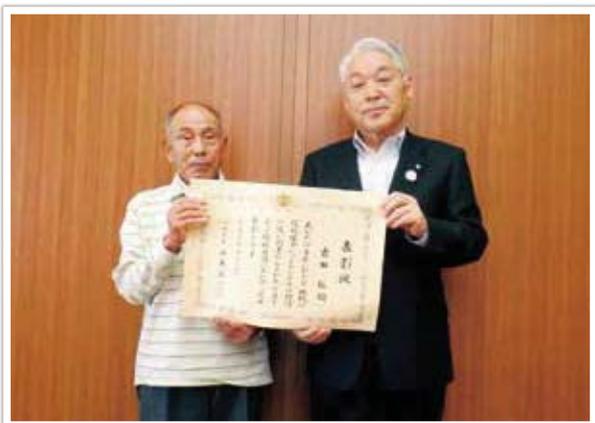


小西農林水産課長（右から5番目）へ目録を手渡す中原組合長（右から4番目）と、町内酪農関係の皆さん

## 牛乳の消費拡大を目指して 琴浦町酪農組合が牛乳1,000個を寄贈

琴浦町酪農組合（中原正人組合長）から琴浦町へ6月8日、パステライズ牛乳1,000個（200ml）の目録が贈呈されました。これは6月の牛乳月間にあわせて、地元産牛乳の消費拡大の取り組みの一環として、毎年寄贈いただいているものです。

今年度は、町内学校給食で提供しているパステライズ牛乳を保護者へ提供し、より一層の消費拡大を目的として寄贈されました。今回寄贈された牛乳は、今後、小中学校の参観日などを利用して保護者の皆様へ配布される予定となっています。



町長室で受賞報告をされた岩田さん（左側）

## 岩田弘さん、顕著な功績により 地域環境保全功労者環境大臣表彰を受賞

50年以上の多年にわたり、赤碓港の海岸周辺を中心に潜水調査や清掃活動を行い、環境保全に尽力されている岩田弘さん（花見町）。

長年の調査・清掃活動や保育園・小学校などでの教育活動が、顕著な功績として認められ、6月14日に東京都で行われた受賞式で環境大臣表彰を受賞されました。

岩田さんは、「今後も体が動く限り身近な海や川の清掃などの保全活動をして、子どもたちが故郷の海や川を愛する心を育む活動をしたい」と述べられました。



日本海のさやかな風に吹かれて…

## 琴浦町初のウォーキングステーション設定 認定記念ウォークイベント

いつでも、誰でも、自主的にウォーキングが楽しめるよう国際市民スポーツ連盟（JVA）が国際基準コースとして、日韓友好資料館－あじさい公園－鳴り石の浜－日韓友好資料館14.7kmを認定されました。

このコース認定を記念して6月17日、認定記念ウォークイベントを開催しました。

当日は認定コースのうち、日韓友好資料館から鳴り石の浜へ行き、出発点へ帰る5.1kmを歩きました。参加者は青空のもと、ゆっくりとコースを堪能しながら歩き、景色を楽しみました。

## 次世代育成『琴浦こども塾』第一期生募集



スポーツ少年団の文化版。そんなこどもたちの活動の場があったら…。

運動で体を動かすのも楽しいけれど、探求したり、研究したり、学校の勉強とは違う学習に興味を持っている子どもたちがいるのではないだろうか。

町では、若い年代のうちから、いろいろな経験や人との関わりを通して、人間力や実行力を育成し、将来その力を発揮して活躍できる人を育てようと、礼儀作法、コミュニケーション能力を育てる活動、そして地域の自然や歴史を通じた体験活動でふるさとを知り、大切に思う、心を育む『琴浦こども塾』を8月に開塾し、この塾生を募集します。

### 活動内容

- ・ 論語の授業…物事の考え方や先人の教えを学び、普段の生活の中で、考えたり気づいたりする心を育てる。
- ・ 郷土の偉人を学ぶ…塩谷定好氏、

川合清丸氏など

- ・ フィールドワーク…河本家住宅をはじめ、町内の自然や歴史、文化などの探訪や体験などによる学習

・ 礼儀作法…茶道などを通じた礼儀作法の習得

開 塾 8月19日(土)

活動日時 毎月第一、第三土曜日

午前9時30分～11時30分

(時間は活動内容による)

会 場 まなびタウンとうはく

※活動内容によっては会場を

変更します

募集対象 町内小学校4、5、6年生

費 用 年間2,000円

(教材費、保険代、活動費含む)

申込方法 7月上旬に各小学校から

配布されるチラシをご覧になり、

必要事項を記入のうえ、各小学校

または左記へ提出してください。

問合せ先

企画情報課

☎52-1708



## 国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を更新します

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、有効期限が7月31日(月)までとなっています。8月以降に使用する新しい保険証などは、7月18日(火)に簡易書留で発送します。古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

### 特別医療(重度心身)について

重度の障がいがあり、特別医療の対象となっている人は、現在お持ちの青色の受給資格証の有効期限が7月31日(月)までとなっています。

課税状況などにより8月以降も特別医療の対象となる人には、更新した受給資格証を保険証と一緒に郵送します。なお、社会保険にご加入の人については、受給資格証のみ郵送します。

高齢受給者証について

国民健康保険の70歳以上の人に交付していた高齢受給者証は、今回の更新分から保険証と一体化します(保険証に負担割合が記載されます)。限度額適用認定証について

医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までになる限度額適用認定証も保険証と同様に更新時期を迎えます。

なお、70歳以上の人は、住民税非課税世帯の人のみ対象となります。

・ 国民健康保険の加入者

必要な人は申請してください。

・ 後期高齢者医療の加入者

有効期限が7月31日(月)までの

認定証をお持ちの人で、8月1日

(火)以降も対象になる人には保険

証と一緒に郵送します。認定証を現

在持っていない人で、必要な人は申

請してください。

申請に必要なもの

保険証、印鑑

申請先 町民生活課

分庁総合窓口係

問合せ先 町民生活課

☎52-1707

## 熱中症を予防しましょう

暑い夏がやってきました。  
熱中症にならないよう、予防対策  
を行いましょ。

### 日常生活での注意事項

- ・エアコンや扇風機、すだれなどを  
使い、室温が上らないよう注意し  
ましょ。
- ・外出時は帽子や日傘などで日差し  
を避け、通気性・吸湿性のある衣  
類を選びましょ。
- ・のどの渇きを感じなくても、こま  
めに水分補給をしましょ。
- ・体調が悪いときは熱中症になりや  
すいです。無理をせず、十分に休  
憩をとしましょ。
- ・高齢者や小さな子どもは、熱中症  
になりやすく、特に注意が必要で  
す。
- ・本人が症状に気付かないこともあ  
ります。周りの人同士で体調を気  
にかけ、声をかけ合いましょ。



熱中症をうたがう症状

### ○初期症状

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、  
こむら返り、汗がとまらない

### ○中等度・重度

頭痛、吐き気、体のだるさ、  
意識が無い、けいれん、  
呼びかけに対し返事がおかしい、  
まっすぐに歩けない など

熱中症かなと思ったら…

日陰で風とおしの良い場所へ避難  
し、すぐに体を冷やしましょ。

また、水分補給をしましょ。

※重症の場合、命に関わることもあ  
ります。

自力で水が飲めない、呼びかけに  
対し返事がおかしい、まっすぐに歩  
けないなどの症状があるときは、救  
急車を呼びましょ。

問合せ先 子育て健康課

☎52-17005

## 農地の転用には許可が必要です

「自分の土地だから、自由に使っ  
て良いんでしょ」と思っています  
んか？

たとえ自分の土地でも、農地を転  
用する場合は、農地法に基づく許可  
が必要です。

農地法では、農業上の利用と農業  
以外の土地利用との調整を図りなが  
ら優良農地を確保するため、農地の  
転用にあって都道府県知事の許可  
を必要とする「農地転用制度」を設  
けています。

農地の転用って？

農地を農地以外にすることで、住  
宅や工場などの建物、資材置場、駐  
車場、水路、道路、山林など、農地  
以外の用地に転換することをいいま  
す。

一時的に資材置場などに利用する  
場合も転用（一時転用といえます）  
になります。

許可をもらうためには？

転用をしたい土地がある市町村の  
農業委員会を経由して、都道府県知  
事へ転用許可申請書を提出します。

農地が「農用地区域」にあるといわ  
れたら？

農用地区域とは、農業振興地域の  
整備に関する法律に基づいて、相当  
期間にわたり農業上の利用を確保す  
べき土地として位置づけられた区域  
です。

転用しようとする農地が農用地区  
域内に位置している場合には、原則  
として転用は許可されません。この  
ため、農用地区域からの除外決定を  
受けた後に農地転用の手続きを行う  
こととなります。

無断で農地を転用したら？

許可なく転用した場合や、転用許  
可に係る事業計画どおりに転用して  
いない場合などは、農地法違反とな  
り、工事の中止や原状回復などの命  
令がされる場合があります。  
面倒でも、きちんと手続きをしま  
しよ。

問合せ先 農業委員会事務局

☎55-78000

## 道路・河川の愛護にご協力ください

町では、町道や河川、その他の管理地について、草刈りや清掃などの業務を行っています。

しかしながら、町の管理する道路や河川などは数多くあり、交通量の多い道路など、主要な場所での作業を優先的に行っています。そのため、草刈りや清掃が町内全体に行き届かない状況にあります。

部落内の町道・河川などの草刈りや、側溝の清掃などは、各部落で実施していただくよう、ご協力をお願いします。



清掃活動の様子（田越部落）

また、琴浦町では道路や施設の清掃、整備を行う土木施設愛護ボランティア活動団体に助成を行っています。

現在21団体の登録があり、登録は随時受け付けています。

土木施設愛護ボランティア

活動対象場所

- ・部落外の町道およびその側溝（部落内のものは除く）

- ・町が管理する公園・施設

交付額

- ・100円/人・時間

- ・100円/台・時間（草刈機など）

- ※各団体 年間上限5万円

問合せ先 建設課 ☎55-7804



草刈の様子（志古谷会）



草刈の様子（別所部落）

## 平成29年度家庭用発電設備など導入推進補助金のご案内

再生可能エネルギー導入の普及および地球温暖化防止を図るため、太陽光発電設備などの設置について、補助事業を実施します。

問合せ先 町民生活課  
☎52-1703

設備	対象など	補助限度額	件数	その他
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が町内に所有する住宅に設置すること。</li> <li>・主契約または工事施工を琴浦町内の事業者が行うこと。</li> <li>・最大出力の合計の上限は10kw。</li> </ul>	24万円 (4kw×6万円)	5	町外事業者のみで行う事業は補助対象外。
燃料電池システム (エネファーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が町内に所有する住宅に設置すること。</li> <li>・主契約および工事施工を鳥取県内の事業者が行うこと。</li> <li>・経済産業省の民生用燃料電池導入支援補助金の対象設備として指定された機器。(同等以上)</li> </ul>	18万円 (1/3以内)	1	経済産業省の補助金と併用可。停電時も使用可。(オプション)
ガスエンジン給湯 発電システム (エコウィル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が町内に所有する住宅に設置すること。</li> <li>・主契約および工事施工を鳥取県内の事業者が行うこと。総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること。(カタログで確認)</li> </ul>	9万円 (1/10以内)	2	停電時も使用可。(オプション)
薪ストーブなど (ペレットストーブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が町内に所有する住宅(事業所)に設置すること。</li> <li>・主契約および工事施工を鳥取県内の事業者が行うこと。</li> <li>・木質燃料を利用し、発生した熱を利用する機器。</li> </ul>	15万円 (1/5以内)	2	事業所でも設置可。

## 第67回 社会を明るくする運動

### 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」とは、この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

琴浦町では、町内の更生保護活動を担っていたいただいている保護司や、更生保護女性会と一緒に、この運動を推進していきます。

更生保護ってなに？

罪を犯してしまった人がその罪を償い、もう一度社会に出ようと決意しても、例えば経歴を理由に就職を断られたり、家族や地域から孤立してしまったりと、さまざまな障害があります。

そのような事態に陥らないよう、法務省から保護司として委嘱を受けた人が、保護観察や就労の援助などを行っています。その他にも、更生保護女性会など有志のボランティア団体があり、啓発活動なども行われています。こうした活動を「更生保護」と呼びます。

どんなことをしているの？

7月1日～31日までの1カ月を強調月間と定め、各地で啓発活動が行われます。

町内の主な活動予定は次のとおりです。

●街頭啓発活動

○7月3日 午後5時15分～

・アプト

・Aコープ赤碕

○7月6日

・赤碕駅（午後4時30分～）

・Aコープ赤碕（午後5時～）

○7月7日

・浦安駅（午後4時30分～）

・トピア（午後5時～）

●広報車による町内巡回

●町内事業所訪問

問合せ先 人権・同和教育課

TEL 52-11162



更生ペンギンの  
ホゴちゃん

など

## 7月10日～8月9日は鳥取県部落解放月間です

部落解放月間は、昭和44年7月10日の「同和对策事業特別措置法」施行を記念して、昭和45年に鳥取県が制定しました。

期間中、町では行政職員や小中学生がワッペンを着用し啓発を行うほか、今年度から、部落問題の早期解決に向けた機運をさらに高めるため、街頭啓発活動を実施します。併せて、昨年12月に施行された「部落差別解消法」についてもチラシを配布し、町民の皆さんに周知を図ります。

その他にも「差別をなくする町民のつどい」や、下記の事業を計画しています。さまざまな場に参加し、人権について考える機会としましょう。多くの人の参加をお待ちしています。



鳥取県の  
部落解放月間ポスター

問合せ先 人権・同和教育課

TEL 52-11162

### ■部落解放月間中の活動、講演会等の日程

事業名	とき	ところ	内容
(町同和对策推進協議会主催) 街頭啓発活動	7月10日(月) 11:00～11:45	アプト	啓発物品やチラシの配布、町民への呼びかけ
解放教育講座 (講演会)	7月13日(木) 19:30～21:00	赤碕文化センター	講師：坂田かおり 演題「母娘で問うた部落差別」
(県主催) 人権・同和問題講演会	7月23日(日) 13:30～15:30	倉吉体育文化会館 大研修室	講師：佐藤佳弘 演題「インターネットと人権」 ※日程を含め変更される場合があります。

## り災（被災）証明書 受付終了のお知らせ

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震に伴う「り災証明書」および「被災証明書」の交付申請につきましては、これまで、長期不在などの理由がある人に対し、継続して受付を行ってきましたが、次の期限をもって完全に終了します。

### 受付期限 7月31日（月）

受付の終了は、以下の点を考慮し決定しました。

- ・地震発生から8カ月が経過し、申請や問合せの件数が減少していること
- ・1月の大雪災害などの被害もあり、地震による被害状況の判別が困難となったこと
- ・今後、台風の時期を迎えること

鳥取県中部地震に伴う被害について、証明書の交付が必要な場合は、期限までに総務課へご相談ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

## 出前受付 「個人番号カード交付申請」

自治会・団体でおおむね10人以上であれば、役場から出向いて交付申請受付を行います。希望される自治会・団体は、日時・場所・連絡先などの申請が必要です。申請から約1カ月後に申請者へ個人番号カードの受け取り日時を通知し、申請場所へ出向いて交付します。申請に必要な写真撮影も無料で行います。

なお、第2・4木曜日については、分庁総合窓口係で受付を行っていただきますので、お受けできません。また、申請日などが重複した際は、希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

町内に在籍する企業からの申請受付も行っていきます。琴浦町に住所のない従業員も申請をすることができ、ますので、ぜひご利用ください。

申請方法など詳しくは、ホームページを確認するか、左記へお問合せください。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704



マイナちゃん

## 第13回 琴浦町 差別をなくする町民のつどい開催

とき 7月30日（日）

午後1時30分～4時

（受付午後1時）

ところ まなびタウンとうはく

入場料 無料

内容

①講演会

「ボク、学習障害と生きてます。」

～気づきから、理解～

南雲明彦さん（明達館高等学校共

育コーディネーター）

②実践発表

「障がいのある人と共に働く」

岡崎博紀さん（㈱赤碓清掃 代表

取締役）

③その他催し

・パネル展示、障がい疑似体験コーナー

・

・物品販売コーナー

※託児有り（当日受付で申出）

※手話通訳有り

※主催者側に何らかの準備、援助が必要な人は事前に「ご連絡ください

問合せ先

人権・同和教育課

☎52-1162



講師の南雲明彦さん

## 弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、防災行政無線で避難を呼びかけます。

サイレンの後に、避難に関するメッセージを流しますので、放送に従い行動してください。

弾道ミサイルは、発射から短時間で着弾します。メッセージが流れたら直ちに次の行動をとってください。

屋外にいる場合

・できるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。

・近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る。

屋内にいる場合

・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

問合せ先

総務課 ☎52-1700



## 募 集

### ひとり親家庭向け パソコン講座受講生募集

と き 9月5日(火)  
～11月16日(木)  
18:30～20:30

と ころ  
・鳥取市人権交流プラザ(鳥取市幸町)  
・ほうき塾(倉吉市山根)  
・(株)スペック(米子市灘町)

内 容 パソコン講座(中級)

対 象 者 ひとり親家庭の母父  
寡婦の人

受 講 料 無料  
(テキスト代4,000円)

申込期限 8月18日(金)

申込方法 所定の参加申込書にて  
FAXまたは郵送  
(申込書は役場にもあります)

申込・問合せ先 鳥取県社会福祉  
協議会☎0857-59-6344

### 町営住宅などの入居者募集

募集住宅・家賃(月額)

- ・いなり第3団地…1戸(1次募集)  
18,200円～27,100円
- ・とうはくハイツ…5戸  
世帯向け2戸48,000円  
単身向け3戸25,000円
- ・コーポラスことうら…1戸  
18,000円

入居の条件

- ・市区町村税などに滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと
- ・月額所得158,000円以下  
(町営住宅のみ)
- ・同居親族があること  
(町営住宅のみ)
- ・住宅に困窮していること  
(町営住宅のみ)
- ・月額所得158,000円以上487,000  
円以下(特定公共賃貸住宅のみ)

募集期間 7月3日(月)～12日(水)

抽選日時 7月25日(火) 9:00～

入居可能日 8月1日(火)

申込・問合せ先 建設課☎55-7805

### 夏休み企画「裁判をやってみよう!」

内 容 模擬裁判、法廷内見学

対 象 者 小学校5、6年生

と き 8月3日(木)  
13:30～16:10

と ころ 鳥取地方・家庭裁判所  
米子支部

定 員 13人(保護者同伴、申込順)

申 込 先 鳥取地方・家庭裁判所  
米子支部庶務課 ☎0859-22-2205

その他 鳥取地区は7月24日(月)  
に鳥取地方・家庭裁判所で開催

問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所  
事務局総務庶務係☎0857-22-2171

### 元気に歩こう琴浦を! in浦安

と き 7月9日(日) 9:30～  
(受付9:10～)

※小雨決行・荒天中止

集 合 場 所 役場本庁舎

コ ー ス 役場本庁舎→方見神社  
→斎尾廃寺跡→伊勢崎コミュニ  
ティ施設→金屋神社→出発点  
(7.3km)

持 ち 物 飲み物、タオル、雨具、  
帽子、行動食(鉛やチョコレート  
など)、ノルディックポール  
(持っている人)

そ の 他 事前申込不要  
無料送迎バス  
(役場分庁舎9:00発)

問合せ先 総合体育館  
☎52-2047

### 琴浦グルメdeめぐるウォーク

と き 9月23日(土・祝)

コ ー ス 琴ノ浦コース  
大山滝コース

※琴ノ浦コースはお子さま向けに  
約3.5kmコース、道の駅『ポー  
ト赤碕』のバス停から帰ってこ  
られるように対応します。

そ の 他 詳しくは折込チラシを  
ご覧ください。

問合せ先 商工観光課☎55-7801

## 催しもの

### 寿大学一般教養コースの開催

と き 7月20日(木)  
14:00～15:30

と ころ 役場分庁舎2階  
多目的ホール

内 容 映画鑑賞  
『モダン・タイムス』

送迎バス 7月10日(月)まで  
に下記へ申込

問合せ先 社会教育課☎52-1161

### 八橋海水浴場 海開き式 ～今シーズンも八橋海水浴場を開設します～

海水浴場の開設に伴い、無事  
故・安全を祈念します。

と き 7月15日(土)  
11:00～12:00

と ころ 八橋海水浴場

開設期間 7月15日(土)～  
8月16日(水) 10:00～17:00

\*開設期間の時間外は監視員がい  
ませんので、ご注意ください。

問合せ先 商工観光課☎55-7801

### 第29回 八橋浜まつり 八橋の浜で思いっきり遊ぼう

と き 7月17日(月・海の日)  
9:00～13:00

と ころ 八橋海水浴場

※荒天の場合は八橋地区公民館

参 加 費 大人300円  
小中高生200円  
小学生未満無料(保護者同伴)

内 容 ビーチフラッグ、○×  
クイズ、綱引き、ミニ砂像コン  
テスト、フラダンス、ヒップ  
ホップダンス、大山乳業アイス  
クリーム無料サービス

問合せ先 八橋地区公民館  
☎52-2564



### 全血献血にご協力ください

と き 7月26日(水)

時 間	と ころ
9:00~10:30	JA鳥取中央東伯支所
11:50~13:20	福助(株)鳥取工場
14:00~15:30	役場分庁舎
16:00~17:30	(株)井木組

#### 持 ち 物

- ・ 献血カードまたは本人確認できる運転免許証、保険証
  - ・ お薬手帳など、薬の名前が分かるもの(服薬中の人)
- ※受付と問診票がパソコンを使用したタッチパネル式へと変更しました。受付などに時間がかかる可能性があるため、時間に余裕を持ってお越しください。
- 問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

### サマージャンボ宝くじ発売 ～鳥取県内でご購入ください～

平成29年の「サマージャンボ宝くじ」が、全国一斉に発売されます。この宝くじの収益金は各都道府県の人口、市町村数および販売実績に応じて、各都道府県の市町村振興協会に交付されます。つまり、鳥取県での売り上げが増加すれば、鳥取県への交付額が増加し、県内市町村の振興のために活用できる財源が増加します。

7億円の夢とともに、県内の発展を夢見ながら宝くじを購入してみませんか。

発売期間  
7月18日(火)～8月10日(木)

問合せ先 総務課 ☎52-2111

### 毎月勤労統計調査 特別調査の実施

厚生労働省では、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、7月31日現在で常用労働者1～4人規模の事業所における、賃金、労働時間、労働者数の動向を明らかにする大切な調査です。調査対象となる事業所には、7月下旬～8月上旬にかけて統計調査員が訪問して調査を行いますので、ご協力ください。

対象地区 赤碕、筈津、八幡、湯坂、光、太一垣、佐崎

そ の 他 調査票に書かれた事柄は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。

問合せ先 鳥取県統計課 ☎0857-26-7107

### 特定計量器定期検査実施

計量器(はかり)を取引や証明上の計量に使用している会社、商工業者、農林漁業者、団体、医療機関、学校、官公庁などの皆さんは、定期検査を受ける必要がありますので、受検してください。

① 7月14日(金)、21日(金)  
10:00～15:00  
役場本庁舎 車庫

② 7月25日(火) 10:00～15:00  
役場分庁舎 車庫

対象となる使用例

- ・ 商取引、材料購入、商品の重量詰め込み、製品出荷、宅配便の取次ぎ
- ・ 農家の直販、身体測定・健康診断の体重測定、薬の調剤など

そ の 他 検査手数料は現金納入

問合せ先 商工観光課 ☎55-7801

### 自衛官候補生、自衛隊一般曹候補生、航空自衛隊航空学生受験者希望受付

募集区分

- ・ 自衛官候補生
- ・ 自衛隊一般曹候補生
- ・ 航空自衛隊航空学生

募集期間  
7月1日(土)～9月8日(金)

※自衛官候補生は年間随時受付

応募資格

- ・ 自衛官候補生、自衛隊一般曹候補生…18歳以上27歳未満
- ・ 航空自衛隊航空学生…高卒(見込み含む)～21歳未満の者

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎26-2900

### 元気なことうら 企業ガイドブック2017掲載企業募集

町内企業を広く紹介するとともに、新規学卒者やJUターンの人などに対して、町内企業(支店、営業所などを含む)へ就職促進を目的として企業ガイドブックを発刊することになりました。

企業PRや新卒学生などへの情報提供手段として活用できますので、お申し込みください。

問合せ先 琴浦町商工会 ☎52-2178

## 案 内

### 総合体育館アリーナの 工事期間について

現在利用停止中のアリーナの工事予定期間をお知らせします。

工事期間 ～平成30年3月上旬

※トレーニングルームは工事期間中も利用可能です。

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

#### おわびと訂正

##### がん検診受診券個人負担金の訂正について

今年度配布した、がん検診受診券の個人負担金の額に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【胃がん検診】	年齢区分	【誤】	→	【正】
集団セット検診	70歳以上	700円	→	800円
	70歳未満	1,000円		1,500円
【乳がん検診】	年齢区分	【誤】	→	【正】
医療機関検診	70歳以上	1,100円	→	800円
	70歳未満	2,100円		1,600円

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705



地域おこし協力隊活動日誌 vol.15

毎月シリーズで、  
隊員たちの日常をお届けします。

テッテッテレ♪

協力隊！  
ビヤナイトスクーフ



このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

町でおもてなしをする  
宿泊施設をつくります

高橋 太雅 隊員

4月から琴浦町地域おこし協力隊になりました。高橋太雅です。

私は協力隊として、琴浦町にゲストハウス（宿泊施設）を作ります。宿泊するだけでなく、琴浦町を満喫していただくために、町内のキャンプスペースにするジビエハーベキューや、夏にはマリンスポーツなどの体験ができるものを考えています。

ゲストハウス開業運営と平行して、同じ協力隊が運営する「鳥の巣」で毎週月曜日、鳥取市在住の兼平安由美さんと「こどもえがお食堂」を始めました。

「こどもえがお食堂」では、子どもたちはもちろん、毎日の夕食作りをひと休みしたいお母さんやお父さん、お孫さんと一緒に過ごしたいおじいちゃんやおばあちゃんなど、子どもたちだけでも、大人だけでも



こどもえがお食堂の様子

大歓迎です。みんなでお越しください。皆さんのお越しを楽しみにお待ちしております。

シリーズ

目指せ！  
健康寿命日本一のまち

②トレーニングで健康寿命1歳延伸

トレーニングルーム、人気です！

健康寿命延伸を目的として、昨年11月に総合体育館トレーニングルームをリニューアルオープンして7カ月が過ぎました。専任トレーナーによる指導や教室の開催、冷暖房新設、パワーリハビリの器具やトレッドミル、エアロバイクなど、

機器の整備をしました。利用者数も5,816人、1日平均33人と大好評です。

教室を受講されてからは1人で来られる人も多く、普段スポーツをされていない人や、体力維持が目的の人など利用者はさまざまですが、利用者同士の交流から健康意識も高まっているようです。

新しいトレーニングマシン増設

体力に合わせてベルトの上を歩いたり走ったりできるトレッドミルなど人気の器械は混み合うことも多く、トレッドミルを2台、エアロバイクを1台増設しました。雨でも夜間でも安心して利用でき、有酸素運動としても効果が期待されます。

あなたの健康寿命延伸のために

トレーニング内容は、人によって目的や方法は異なりますが、どれも共通することは、継続することが大切です。トレーニングルームの活用が、生活習慣病や介護予防となります。健康寿命延伸のためにも、ぜひ取り組んでみてください。



## ♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

### Vol.15 あすの以西を創る会



にぎわう軽トラ市（旧以西小学校前広場にて）

以西小学校が統合により閉校されることになり、「どがすっだいや」と強い危機感を抱いた有志により、平成25年「あすの以西を創る会」を設立しました。地域に活気や賑わいを創造するという理念のもと、地域ニーズや住民のアイデアを生かして活動しています。

これまでに、旧以西小学校校庭の芝生化、以西夢まつり、軽トラ市、ピザ窯づくりなど、地域一体となり活動しています。

また、まちネットの「四つ葉のクローバー作戦」では、旧以西小学校の地域拠点化が示されています。

以西には、まだ魅力的な宝の多くが眠っており、メンバーは熱心に、かつ楽しみながら取り組んでいます。

## ありがとうございます

### ふるさと未来夢寄附金へのお礼

#### ■平成29年度の寄附の状況（平成29年5月31日現在）

寄附金の額	29,366,000円
ご寄附いただいた人	1,302人

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111



まちの魅力をパシャリ!

# ことうらスナツコ



平成28年度に実施した「いいね！ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつか紹介していきます。

【作品名】「夕暮れの海辺」  
 【名前】デコポコ(ペンネーム)  
 【撮影場所】八橋  
 【コメント】夕暮れの浜辺で子どもたちが遊ぶ姿に、癒しの空間を感じました。

琴浦町では、琴浦町の魅力の発見を目的として、「未来に伝えたいこの1枚」をテーマに、「いいね！ことうら写真コンテスト」を平成27～28年度に実施しました。

過去の受賞作品をホームページに載せていますので、ぜひご覧ください。

↓平成28年度 受賞作品  
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2017021600049/>  
 ↓平成27年度 受賞作品  
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2016011200047/>



## ミンジョンの韓国いろいろ

国際交流コーディネーターによるコラム

太陽が眩しい夏。韓国では冷麺(ネンミョン、냉면)やカキ氷(ピンス、빙수)など、冷たい料理が人気になります。また、暑い時にあえて熱い料理や辛い料理を食べて、汗を流しながら夏バテを吹き飛ばそうとする食文化があります。

7～8月にかけて3回ある伏日(ポンナル、복날)には、栄養たっぷりのスタミナ料理を食べる習慣があります。代表的な料理は蔘鶏湯(サムゲタン、삼계탕)です。若鶏(丸ごと)の内臓を抜き、中に

名前：金珉正(キム・ミンジョン)  
 出身地：韓国大邱(テグ)市  
 趣味：ドライブ、旅行



### Vol.2 夏バテ対策

もち米、なつめ、栗、にんにく、高麗人参などを詰めて、とろとろになるまで長時間煮込みます。圧力鍋で作ると、さらにおいしく仕上がります。

スタミナを付けるにもいいですが、コラーゲンがたっぷり入っているので、女性に嬉しいです。

今年はサムゲタンで夏バテ対策(予防)をしてみたいかがですか。



人と町がつながる  
 コトウライフ  
 KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000  
 琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社